

■ポスト新長期規制適合車導入促進助成

趣 旨 大気汚染問題や地球温暖化対策を図るためのポスト新長期規制適合車の導入促進を図る。

内 容

助成対象車両	助成額(上限)
車両総重量8トン以上(大型車)	110,000円
車両総重量8トン未満(中・小型車)	60,000円

※助成金額は、予算を超えないよう申請期間終了後に確定するため、「概算払い」「確定払い」の2回とします。

※「概算払い」では上限金額の半額を支払し、「確定払い」は令和2年度助成金制度全体の執行状況により確定額を令和3年3月頃支払します。

助 成 上 限 1会員 10両まで (環境対応車導入分含む)

申 請 期 間 令和2年6月1日(月)～令和3年2月8日(月)香ト協必着
※但し、導入後3カ月以内の申請をお願いします。
(2月～5月導入分は8月末まででお願いします)

助成対象車両 新車の新規登録(香川県)に限ります。(新古車は×)
対応車種に関してはディーラーへお問合せ下さい。

助成対象期間 令和2年2月1日(土)～令和3年1月31日(日)までに登録を完了したもの。

申請書類 ポスト新長期規制適合車導入促進助成金交付申請書(兼請求書)

添付書類 車検証(写)

※使用者欄が会員名で、車検証の所有者欄がリース会社またはディーラーならば助成対象となります。